障がいのある若者と家族のための消費者講座

18歳から狙われる!?

～知れば防げる！若者の消費者トラブル事例と対策～

成人(18歳)を迎えた途端、
若者を狙う悪質な消費者トラブルが急増します。
一度契約してしまうと、簡単には取り消せません。

被害に遭ってから後悔しないために、
本講座で最新の「手口」と「正しい対処法」を身に着けましょう！

スマホでポチるだけ！
絶対に 稼げる裏技
を教えるよ！



今なら
二重まぶた手術が
2万円でできるよ！

本講座の3つのおすすめポイント

1. 難しい言葉は使わず、どなたにもわかりやすく解説します！
2. ロールプレイで、実際の場面をイメージしながら学べます！
3. 手話通訳、要約筆記の利用が可能です！
 ※ご希望の方は申込時にお知らせください。

日時	令和8年11月29日(日) 10:00 ~ 11:00
場所	アスティアかさい3階　集会室
定員	30名（受講無料）
対象	障がいのある若者(これから成人を迎える方・すでに成人された方)、そのご家族や支援者
講師	NPO法人 C・キッズ・ネットワーク 大森　節子　氏
予約	右記QRコード または 下記問合先へ
問合先	加西市まちづくり課　0790-42-8706